

# 第1回教育委員会（定例）議事録

## 1. 開 会

平成31年4月24日（水） 午後2時00分

## 2. 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

## 3. 会議に出席した委員

教育長 前川 修哉

委 員 酒井 克典

委 員 中村 貴子

委 員 垣内 敬造

委 員 井上 友香

## 4. 会議に出席した職員

部 長 稲山 悟

次 長 酒井 宏

課 長 小林 康弘

課 長 森本 康幸

課 長 尾松 直樹

課 長 前中 斉

課 長 柏戸 隆弘

課 長 村上 由樹

館 長 樋口 裕昭

館 長 小林 純一

所 長 齋藤 昭

所 長 酒井 直隆

課 長 中筋 有香

課 長 谷掛 昭二

係 長 田中 真紀子

主 事 河野 元秀

## 5. 議事日程及び議案

別紙の通り

## 6. 開会宣言

午後 2時00分

## 7. 会 期

（自）平成31年4月24日

（至）平成31年4月24日 1日間

## 8. 会議録署名委員名簿

中村 委員

## 9. 閉 会

午後 5時10分

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| <p>前川教育長<br/>全委員<br/>前川教育長</p> | <p>日程第1、前回定例会議録の報告・承認について意見等はないか。<br/>異議なし。<br/>全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。</p> <p>日程第2、会議録署名委員は2番中村委員とする。</p> <p>日程第3、会期は平成31年4月24日、本日1日間とする。</p> <p>日程第4、議案に移る。議案第1号の「篠山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」から第4号の「篠山市社会教育施設の予約の取扱いに関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」までは関連するため、一括提案、説明とし、採決については、個々に行う。<br/>教育総務課説明を求める。</p> |
| <p>小林課長<br/>井上委員</p>           | <p>《議案書に基づき説明》<br/>市名変更に伴い施設名が変更となることで、規則等が改正となることについて理解した。新旧対照表内等の市名が篠山市のままであるが、5月1日以降に変更となるという認識で良いか。</p>  |
| <p>小林課長<br/>垣内委員</p>           | <p>その認識で間違いない。市名変更に伴い一括で変更となる。<br/>第3号議案について、「田園交響ホール」の名称は他のホールで使われているのか。</p>  |
| <p>小林館長</p>                    | <p>「田園ホール」という名称のホールは全国に6館存在するが、「田園交響ホール」は丹波篠山市のみである。</p>   |
| <p>前川教育長<br/>全委員<br/>前川教育長</p> | <p>議案第1号「篠山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」、異議はないか。<br/>異議なし。<br/>全員賛成で、議案第1号「篠山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。</p>   |
| <p>前川教育長<br/>全委員<br/>前川教育長</p> | <p>議案第2号「篠山市立篠山総合スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、異議はないか。<br/>異議なし。<br/>全員賛成で、議案第2号「篠山市立篠山総合スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。</p>   |
| <p>前川教育長<br/>全委員<br/>前川教育長</p> | <p>議案第3号「篠山市立たんば田園交響ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、異議はないか。<br/>異議なし。<br/>全員賛成で、議案第3号「篠山市立たんば田園交響ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。</p>   |

|       |   |
|-------|---|
| 前川教育長 | 議案第4号「篠山市社会教育施設の予約の取扱いに関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」、異議はないか。  |
| 全委員   | 異議なし。   |
| 前川教育長 | 全員賛成で、議案第4号「篠山市社会教育施設の予約の取扱いに関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」を可決する。  |
| 前川教育長 | 議案第5号「第3期篠山市教育振興基本計画の策定にかかる諮問について」教育総務課説明を求める。  |
| 小林課長  | 《議案書に基づき説明》   |
| 酒井委員  | 第3期教育振興基本計画と総合計画との整合性はとれているのか。  |
| 小林課長  | これまでも整合性をとり策定している。第3期についても踏まえて策定する。   |
| 酒井委員  | 総合計画の適用期間が来年度までとなっているが、第3期教育振興基本計画は現在の総合計画を参考に策定されるのか。  |
| 小林課長  | その予定である。  |
| 酒井委員  | 総合計画も策定から月日が経ち、現状と矛盾してきている点もあると思う。市長部局と連携し、現状に合ったものを策定して欲しい。  |
| 小林課長  | また、篠山の人口ビジョンで予想した人口より、現状は将来展望が芳しくないと聞いている。出生人数を毎年310人と見込んでいるが、過去3年間の実際の出生者数を教えてほしい。   |
| 小林課長  | 28年度は319人、29年度は266人、30年度は246人である。   |
| 酒井委員  | 310人を大きく下回っている。子育て施策の充実による子育て世代のU・Iターン促進等が教育委員会に課せられた課題である。厳しいことを言うが、これまでのやり方では、不十分であると考えられる。第3期教育振興基本計画では、このあたりも加味した計画としてほしい。  |
| 小林課長  | 県でも人口減少社会への対策を検討しており、もちろん篠山市でも出生者減少が危機的な状況であることは認識している。県、市教委、各委員で連携してしっかりと対策を講じたいと考えている。  |
| 酒井委員  | 策定委員の年齢を教えてほしい。   |
| 小林課長  | 年齢の情報を持ち合わせていないため、回答できない。   |
| 酒井委員  | 肩書き等を見れば、知見を有しており、教育に精通して者であることは、理解できる。しかし、先ほど述べた出生者の減少にこの人選で対応できるのか疑問に思う。なぜこの人選に至ったのか基準等を教えてほしい。   |
| 小林課長  | 第1期、2期の策定委員を参考にし、様々な見識を有する方を幅広く登用しており、男女比等も考慮したものである。また、當山教授については、連携をしている兵庫教育大学の教授であり、兵庫教育大学へ篠山市の教育振興基本計画の方向性を伝えた際に、適任であると推薦いただいた先生であるとともに、学校教育、学校経営の専門家であることから選考をした。 |
|       | さらに、社会教育、歴史文化、国際理解については今後社会では、必須と   |

|       |   |
|-------|---|
| 酒井委員  | <p>なる分野である。各学校、園についてもそれぞれで相応しいと考えられる方を推薦いただいている。人選については、熟慮し選考した。</p> <p>篠山市の将来を考えていただける人物によって、この計画は策定されるべきである。十分にそのことを理解した人選であることは理解できた。パブリックコメントも取り入れると聞いているが、保護者等の意見も大切に、策定に取り組んでほしい。</p>   |
| 前川教育長 | <p>何点か補足説明をする。</p> <p>一点目は、策定委員の選考である。教育振興基本計画の策定委員を選考する際、篠山市では、年齢、ライフステージに合わせた見識を有する方を選ぶ縦の人選、文化芸術や地域に関することに見識を有する方を選ぶ横の人選、教育に関する将来の展望を見据えることができる方を選ぶ時間軸の人選を重要視している。縦横時間の3つの軸を基準として委員を選考している。</p> <p>二点目は、子育て支援についてである。今年度、こども未来課が子育てのプランの策定を計画している。子育て世代のニーズ等はそのプラン作りの過程で得ることが可能であり、そこから教育振興基本計画へ反映することができる。</p> <p>篠山市の総合計画について、子育て政策について、市長はプロジェクトチームを作成する予定である。プロジェクトチームと教育委員会が協力してこの課題にどう取り組んでいくかが重要である。</p> <p>三点目は、出生者についてである。転入、転出で出生者と誤差が生まれる。学事課で集計をしているが、各年齢の実際の数を把握している。さらに、各小学校区でどのような変動があるのかをこども未来課でデータを収集している。今後このデータを活かして様々な検証を行っていきたいと考えている。</p> |
| 井上委員  | <p>子育てしやすい環境を整えるには、福祉分野との連携も必要になる。篠山市で子育てしたいと思える環境整備を各分野の方々と協力してほしい。</p>  |
| 前川教育長 | <p>議案第5号「第3期篠山市教育振興基本計画の策定にかかる諮問について」、異議はないか。</p>   |
| 全委員   | <p>異議なし。</p>  |
| 前川教育長 | <p>全員賛成で、議案第5号「第3期篠山市教育振興基本計画の策定にかかる諮問について」を可決する。</p>   |
| 前川教育長 | <p>日程第5、協議事項に移る。第1号「丹波篠山の教育」主要施策版について教育総務課説明を求める。</p>   |
| 小林課長  | <p>《議案書に基づき説明》</p>  |
| 酒井委員  | <p>主要施策版は広く市民の目に触れるものである。評価の対象とされるものであるため、しっかりと策定してほしい。</p> <p>2-4(2)「病児保育事業の実施」は既に達成しており、掲載の必要がないと考える。逆に2-3(1)「幼保一体化の推進」と2-4(3)「放課後児童健全育成事業の充実」は、保護者も関心を持っていることであるので、掲載してほしい。</p>  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p>中村委員</p>           | <p>また、3-1(1)「篠山市学力・生活習慣状況調査の実施」も、学力の状況に敏感な保護者もいるので、掲載すべきである。</p> <p>3-3(3)「学校における食育の推進」や3-4(7)「特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期支援」も力を入れている事業であるので、もっと周知してほしい。</p> <p>教育委員会で取り上げられたことに関しては、主要施策版にも掲載すべきであるので、再検討をしてほしい。</p> <p>保護者が目にするのは、主要施策版である。小中学生の保護者は、3-1「確かな学力の確立」に興味関心を持っている。幼保園児の保護者は、2-3「幼保一体化の推進と就学前教育の充実」に興味関心を持っている。記憶が定かではないが、2年前の主要施策版は、その点が非常に良い取り上げられ方をしていた。ぜひ再検討していただきたい。</p> |
| <p>前川教育長</p>          | <p>行政としては、幼保一体化とは、幼稚園と保育園を一つにするというイメージを持っているが、保護者の間では幼稚園、保育園から小学校へあがる際にスムーズな対応できる一連の流れ、連続した育ちのようなイメージされているのか。</p>   |
| <p>中村委員</p>           | <p>そのように思う。保護者は、幼児期からのスムーズな育ちに興味関心を持っている。</p>   |
| <p>井上委員</p>           | <p>以前からしばしば、幼稚園と小学校の連携が論点となることがあった。そんな中で、「幼保」という言葉がピックアップされ、さらに小学校との連携が疎かになっているのでは、という思いを持つ保護者がでてくるのでは、と少し懸念している。</p> <p>幼稚園、小学校の教職員間で、密な連携をとれること、保育園、幼稚園、小学校まで、連続して地域が見守れる環境を整えることが、良いと考える。</p>  |
| <p>酒井委員</p>           | <p>4-6「保幼小中高大の連携」が今年度掲載予定にないが、ここは掲載すべきである。</p> <p>幼児教育については、丹波市がこども園化を進めるなど、周りに事例もあるので、参考にしながら篠山の現状を鑑みて、望ましい幼児教育を検討し、主要施策版にも掲載できる内容があれば掲載してほしい。</p>   |
| <p>垣内委員<br/>小林課長</p>  | <p>主要施策版に掲載できる取組数は決まっているのか。</p> <p>記載内容によって異なるが、紙面のバランスを考えると現在の57項目が適した数と考えている。</p>   |
| <p>酒井委員<br/>前川教育長</p> | <p>掲載内容については、優先順位を決めて掲載をして欲しい。</p> <p>就学前の保育環境については、主要施策版に2-1(2)「就学前の保育環境の整備」の項目で対応予定である。</p> <p>4-6「保幼小中高大の連携」については、主要施策版に掲載予定がないため、検討をして欲しいということであるが、紙面の関係上、ほかの項目を削除する必要が出てくる。市民はそれぞれの立場で関心のあることが違っている。内容によっては、「掲載していない」と、ご意見をいただくこともあるので、掲載内容については、精査したい。</p>  |

|               |  |
|---------------|--|
| 垣内委員          | 個人的に興味があることは、4-1(9)「スクールロイヤーの配置」である。今年度から取り組まれているものであり、主要施策版に掲載されることで、市民はこれをきっかけに知ることになると思う。同様に7-2(10)「丹波篠山茶の活用」なども今年度からの取り組みである。主要施策版は、市民に取り組みを知ってもらふ重要なツールであると思うので、今年度からの取り組みについては、掲載するべきであると思う。 |
| 小林課長          | スクールロイヤーについては、学校内部の安心、安全を担保する役割を担っていると考えており、市民に広く周知する必要があるのかという議論に至り、協議の結果、掲載をしないという結論になっている。<br>その他、新規事業についても取り上げられていないものについては、事務局で協議を行い、掲載までは必要がないと判断した。   |
| 酒井委員          | 教育委員会として、法の専門家を配置しているということは周知してもいいのではないかと。法的に何か問題が生じたときに、しっかりと対応できる状態にあることは、保護者が安心すると考える。  |
| 前川教育長         | 市が弁護士を配置しているのは、法律に精通した人物を配置することで、行政のみならず、市民の法に関する問題も解決することが目的である。市民が困った時にも活用でき、スクールロイヤーは、あくまで業務の一つである。主要施策版に掲載する際は、記載内容に十分配慮し、誤解を招かない記載が必要である。   |
| 垣内委員          | 4-1(9)「スクールロイヤーの配置」は、掲載内容を十分吟味して、ぜひ掲載してほしい。  |
| 酒井委員<br>前川教育長 | 4-5(1)「情報モラル教育や研修の充実」は、今年度掲載予定がない。<br>情報教育については、4-5(2)「青少年育成に係るインターネット社会への対応」で掲載予定がある。   |
| 柏戸課長          | 社会教育の観点から考えて、青少年へのインターネット教育が重要であると考え今年度掲載を予定している。  |
| 酒井委員          | 社会教育の観点も重要であるが、学校教育からの観点でも情報教育は必要であるのでぜひ、4-5(1)「情報モラル教育や研修の充実」も掲載してほしい。<br>また、5-1(4)「図書館資料の収集及び提供」について、篠山市の活性化には、図書館の充実が重要であるので、掲載をしてほしい。<br>併せて、5-1(13)「在住外国人に対する学習支援」も、重要な取組であるので、ぜひ掲載を検討してほしい。  |
| 小林課長<br>前川教育長 | 社会教育の観点では、4-2(3)ひょうご放課後プランの充実、(4)子どもの居場所づくり推進事業「通学合宿」の実施などが、子どもの健やかな成長には重要となるので、掲載を検討してほしい。<br>様々な観点からいただいた意見を事務局で再度検討させていただきたい。<br>事務局にて精査をして、意見を反映できるよう努めたい。                                     |
| 前川教育長         | 日程第6、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」教育総務課説明  |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 田中係長                  | を求める。<br>《議案書に基づき説明》   |
| 前川教育長<br>田中係長<br>垣内委員 | 報告2「後援名義の使用承認について」教育総務課説明を求める。<br>《議案書に基づき説明》<br>5月1日以降に市教委の後援名義を使用する際は、「丹波篠山市」に変えて使用することを伝えているのか。   |
| 小林課長                  | 周知をしている。   |
| 前川教育長<br>尾松課長<br>井上委員 | 報告3「平成30年度篠山市学校運営協議会の総括について」学校教育課説明を求める。<br>《議案書に基づき説明》<br>2点気になった。<br>1点目が学校運営協議会の任期が3年となっているが、3年の任期を全うする方はどの程度の割合を占めているのか。PTA役員の改選等で任期途中での委員交代がみられる。<br>2点目が、各学校間での実践事例報告会など、他の学校運営協議会の取組などをお互いが知る機会はあるのか。 |
| 尾松課長                  | 1点目については、地域委員の159人中90人が継続して委員をしている。56.6%の割合である。<br>2点目については、年に2回コミュニティスクールの研修会を実施している。その中で情報共有をしている。   |
| 中村委員                  | 各学校特色ある取組をしていることが分かった。地域の人材や素材を活用して取組をしており、真のコミュニティスクールを実施できているように思う。ただ、報告書の記載内容で学校によっては、学校と運営協議員の間で若干のずれがあるように感じたのが少し気になった。   |
| 酒井委員                  | 方向性がより早く決まり学校にとって良い影響があると思うので、第1回の会議開催日を少し早めた方が良いと思う。<br>地域を担う子どもを地域で育てる意識がないとコミュニティスクールは成り立たない。そういった意識を持った委員を選出することが重要であり、今後、委員選出の際は参考にしてほしい。   |
| 垣内委員                  | 委員の依頼は、地域の自治会長など役職に対して依頼するのか、その方の人物性、能力、経験等を加味して依頼するのかどちらであるのか。  |
| 尾松委員<br>垣内委員          | 多くは充て職での依頼となっている。<br>特定の役職に就いているからこそできる役割もあるので、充て職が悪いとは言わないが、人物性等を考慮して選出する方の割合も増やしてほしい。  |
| 酒井委員                  | 女性や若い世代の方も選出してほしい。様々な視点から様々な意見を取り入れてほしい。   |
| 前川教育長                 | 地域おこし協力隊などの若い意見を取り入れても良いと考える。  |

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| <p>前川教育長<br/>尾松課長<br/>中村委員</p> | <p>報告4「平成30年度学校評価報告書について」学校教育課説明を求める。<br/>《議案書に基づき説明》<br/>兵庫教育大学と協定を結び、学力向上研修を実施するなど様々な取組をされる成果を期待しているが、三点意見がある。<br/>一点目が、学習指導についてである。小学3年生から勉強が難しくなり、分かりにくいという意見があったので、丁寧な対応をしていただきたい。また、英語教育については、コミュニケーション能力が身につく指導をお願いしたい。<br/>二点目は、スマートフォンについてである。使いかた、危険性の啓発を頻繁に指導いただきたい。<br/>三点目は、いじめについてである。早期発見のため親へのアンケートをお願いしたい。</p> |
| <p>酒井委員</p>                    | <p>評価がどのような基準で行われているのか気になった。C評価が少ないことが気になる。関係者による評価では、限界があるので外部評価を取り入れるべきではないかと思う。</p>  |
| <p>垣内委員</p>                    | <p>情報教育を弱い部分であると評価している学校が複数散見される。情報教育に限らないが、C評価を付けた部分については、市教委等関連機関でしっかりとサポートし、改善を図ってほしい。</p>   |
| <p>酒井委員</p>                    | <p>ふるさと教育が何を身につけるために実施しているのか、再度見直してほしい。イベントや行事の実施や体験事業をするだけでは、意味がないと思う。「身につけさせたいもの」をしっかりと持って学びに繋げてほしい。</p>  |
| <p>前川教育長<br/>前中課長<br/>中村委員</p> | <p>報告5「平成30年度幼稚園・こども園評価報告書について」こども未来課説明を求める。<br/>《議案書に基づき説明》<br/>幼稚園教育と小学校教育が繋がっているカリキュラムは、保護者にとって嬉しいものである。篠山独自の取組をさらに周知して、子育て世代にアピールしてほしい。<br/>保護者と教諭間で積極的にコミュニケーションを図っている園については、評価が高いと感じる。継続してコミュニケーションを図ってほしい。</p>   |
| <p>垣内委員</p>                    | <p>非常に良い取組をしていただいているが、C評価がない園が多くを占めている。先ほど酒井委員が述べたように評価の基準や妥当性を疑ってしまう。自己診断の能力を身に着けるなど、適切な評価ができる指導をしていく必要もあるのではないかと感じた。</p>  |
| <p>酒井委員<br/>前中課長<br/>酒井委員</p>  | <p>達成状況及び取組状況の評価は、誰が行うのか。<br/>園長が行っている。<br/>しっかりと評価をするためには、園の様子を常に注視しておく必要がある。学校長との兼任園長であるため、常に注視するのは難しいように感じる。「評価疲れ」が起こっているのではないか。様々な意見を取り入れて、あり方を検討してほしい。</p>   |



|       |   |
|-------|---|
| 前中課長  | <p>集団で行動することで身につく能力があると思うので、少人数の園については、他の園と合同での取組をするなど工夫をしてほしい。</p> <p>すでに篠山幼稚園等の少人数の園については、エリアを超えた合同保育を行っている。</p>      |
| 酒井委員  | <p>継続して取り組んでほしい。</p>  |
| 中村委員  | <p>篠山幼稚園の検討委員会の進捗状況を教えてほしい。</p>   |
| 前中課長  | <p>具体的にはまだ進んでいないが、篠山、たまみず、岡野幼稚園区であり方検討会を今年度進めていく予定にしている。</p>  |
| 酒井委員  | <p>城南幼稚園にて、職員の確保で保護者の不安を感じさせることがあったとの記載があるが詳細を教えてほしい。</p>   |
| 前中課長  | <p>産休代替の職員が見つからない状況が発生し、臨時的に派遣職員を措置していた時があった。その状況が、保護者に不安を感じさせてしまったと考えられる。</p>  |
| 酒井委員  | <p>今後このような状況がないように、対応してほしい。</p>   |
| 井上委員  | <p>評価報告書の様式が、学校と幼稚園で異なる。幼稚園の様式に統一することで、学校の表現したいことがより多く表現できると思う。</p>   |
| 前川教育長 | <p>報告6「小中学校児童生徒の問題行動について」学校教育課説明を求める。</p>   |
| 尾松課長  | <p>《議案書に基づき説明》</p>  |
| 中村委員  | <p>問題行動とは関係がないが、家庭訪問についての新聞記事を読んだ。担任と保護者が直接会うことで、信頼関係が築け、良い教育に繋がると思う。引き続き保護者と連携を取り、子どもの不安を取り除いてほしい。</p>                 |
| 酒井委員  | <p>不登校児童、生徒にはどのような対応を行っているのか。</p>   |
| 尾松課長  | <p>担任が家庭訪問をし、常に状況を把握するように努めている。状況によっては、放課後登校等を促す等の対応にあたっている。また、担任が家庭訪問時に学習指導をする等、登校ができるようになった後に違和感なく馴染めるような対応もしている。</p> |
| 酒井委員  | <p>しっかりと対応していただいていることに感謝する。</p>   |
| 前川教育長 | <p>報告7「平成31年度4月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課説明を求める。</p>   |
| 尾松課長  | <p>《議案書に基づき説明》</p>  |
| 酒井委員  | <p>教育委員会全体で協力し、知の森を推進し、学力向上に努めていただきたい。</p>  |
| 前川教育長 | <p>報告8「平成30年度学校給食異物混入状況について」東部学校給食センター説明を求める。</p>   |
| 酒井所長  | <p>《議案書に基づき説明》</p>  |
| 酒井委員  | <p>29、30年度どちらも東部学校給食センターで異物混入が多くなっているが、29年度以前はどのような状況であるのか教えてほしい。</p>   |

|                      |  |
|----------------------|--|
| 酒井所長                 | <p>また、西部学校給食センターに比べ提供数少ないにも関わらず、異物混入が多いのはなぜか教えてほしい。</p> <p>28年度は、東部4件、西部6件、27年度は東部6件、西部10件、26年度は東部9件、西部13件である。</p>   |
| 齋藤所長                 | <p>異物混入の理由で確たる理由は、正直分かりかねる。結果として、センター間に差異が生じているが、両センターどちらも異物混入を無くす努力を十分にしている。</p>  |
| 垣内委員<br>齋藤所長         | <p>異物混入が子ども達に配食される前に発覚するケースはあるのか。</p> <p>調理場内で発覚するケース、給食を配膳中に発覚するケース、子どもが口にした際に発覚するケースの大きく分けて3ケースある。</p>   |
| 垣内委員                 | <p>使用する食品によって異物混入の割合が変わってくるのであれば、異物混入の原因として考えられる食品をなるべく使用しない等の対策を取ってほしい。</p>   |
| 酒井委員                 | <p>異物混入率が非常に低いので、市民に分かるように記者発表など情報を広く公開してほしい。</p>  |
| 前川教育長                | <p>安全安心な給食提供が第一である。外部評価されることが必ずしもいい影響を与えるとは限らない。このような場で高評価を得ていることは、所長から、調理員等に伝達しているので、外部評価については、少し検討が必要である。</p>  |
| 酒井委員                 | <p>定例教育委員会で公表している時点で、外部への公表をしているのと同義である。</p>   |
| 前川教育長                | <p>外部へ公表しているということは理解しているが、報道機関で取り上げられることは、意味合いが異なってくる。</p> <p>報道機関で取り上げられることで、安心安全な給食の提供に影響が出ることが懸念される。報道機関への情報提供は、十分に調理員等の様子を配慮しながら、検討したい。</p>            |
| 前川教育長                | <p>報告9「史跡篠山城跡整備基本計画について」文化財課説明を求める。<br/>《議案書に基づき説明》</p>  |
| 村上課長<br>垣内委員<br>村上課長 | <p>素晴らしい整備計画が出来上がったと思う。市民に周知すべきものだと思うが、冊子は何部作成したのか。</p> <p>300部作製した。今後ホームページで概要版を掲載予定である。</p> <p>図書館にも配書予定である。報道機関への発表は予定していない。今後の整備ために専門家等へ配布する予定である。</p> |
| 前川教育長                | <p>報道機関が取り上げるかは各社の判断であるが、報道機関への公表をするべきである。</p>   |
| 前川教育長                | <p>報告11「平成30年度授業時数まとめについて」学校教育課説明を求める。</p>   |
| 酒井次長                 | <p>《議案書に基づき説明》</p>   |

|              |  |
|--------------|--|
| 酒井委員<br>酒井次長 | 標準授業時間数とは何か。<br>学習指導要領で定めている学習内容を適切に進めることができるとされる授業の時間数である。30年度までは、守らなければならないものであった。 |
| 酒井委員<br>酒井次長 | 授業時間数は各学校でどのように管理しているのか。<br>各学校、管理職が授業時間数を管理して市教委に報告した数値を集計している。                     |
| 前川教育長        | 報告10「教育長報告」について報告する。<br><br>それでは、第1回定例教育委員会をこれで終了する。                                 |